

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172 (直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



先の臨時会において、議員提案により議決されました意見書3件(※)を額賀財務大臣並びに冬柴国土交通大臣に面談し提出を予定しておりましたが、内閣改造などの理由から、このほど(8月7日)加納国土交通副大臣をはじめ、関係の国會議員に対し、趣旨実現のため支援を要請いたしました。

(※) 意見書の内容はP. 19～20をご覧ください。

おもな内容

- 第2回定例会議決結果一覧……………P. 2
- 議案の内容……………P. 3
- 一般質問……………P. 4～15
- 委員会審査経過……………P. 16
- 第2回臨時会議決結果一覧……………P. 17
- 議案の内容……………P. 18
- 意見書……………P. 19～20
- 委員会視察報告……………P. 21
- 市議会のうごき……………P. 22

平成20年神栖市議会・第2回定例会

神栖市議会は、平成20年第2回定例会を6月10日から19日までの会期10日間の日程で開き、条例に関するもの3件、予算に関するもの1件、専決処分に関するもの2件、和解に関するもの1件、神栖市道路線に関するもの2件、人事に関するもの1件、契約に関するもの2件、報告に関するもの5件、計17件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	神栖市立学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	はさきおさかなセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第4号	平成20年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	承認
議案第7号	損害賠償請求事件に係る和解について	原案可決
議案第8号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第9号	神栖市道路線の廃止について	原案可決
議案第10号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第11号	工事請負契約の締結について ・20ゆ〜ぽ〜とはさき施設改修等工事	原案可決
議案第12号	工事請負契約の締結について ・(仮称)海浜第三住宅整備工事	原案可決
報告第1号	平成19年度神栖市一般会計継続費繰越計算書 ・深芝浜橋架替え工事 ・神栖市都市計画マスタープラン策定事業 ・防災行政無線施設整備事業 ・学校給食共同調理場建設事業	報告済
報告第2号	平成19年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・社会福祉施設整備助成事業 ・広域水産物供給基盤整備事業負担金 ・漁業集落環境整備事業	報告済
報告第3号	平成19年度神栖市一般会計事故繰越し繰越計算書 ・農業用 ・用排水路整備事業	報告済
報告第4号	財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成19年度決算並びに平成20年度事業計画及び予算について	報告済
報告第5号	株式会社はさきおさかなセンターの平成19年度決算について	報告済

会議の経過

○六月三日(火)

議会運営委員会

(議案の取り扱い等)

午後一時五十六分開会宣言

午後二時四十六分閉会

九人中九人出席

○六月十日(火) 本会議

(開会・市政運営の所信

・市長提案理由説明)

午前十時三十分開会宣言

午前十時三十七分散会

二十六人中二十六人出席

○六月十一日(水) 本会議

(一般質問)

午前十時一分開議宣言

午後五時四分散会

二十六人中二十四人出席

○六月十二日(木) 本会議

(一般質問)

午前十時開議宣言

午後四時三十四分散会

二十六人中二十六人出席

○六月十三日(金) 本会議

(議案質疑・討論・採決・

委員会付託)

午前十時開議宣言

午後十時五十分散会

二十六人中二十六人出席

○六月十六日（月）

総務企画委員会

（所管事務調査等）

午後二時三十分開会宣告

午後四時三十六分開会

七人中七人出席

健康福祉委員会

（付託議案審査等）

午後二時二十分開会宣告

午後四時三十八分開会

六人中五人出席

教育環境委員会

（付託議案審査等）

午後一時二十分開会宣告

午後三時四十分閉会

六人中六人出席

都市産業委員会

（付託議案審査等）

午後二時五十六分開会宣告

午後四時十四分開会

六人中六人出席

○六月十九日（木）

議会運営委員会（追加議案の取り扱いについて）

午後一時開会宣告

午後一時十分閉会

九人中八人出席

本会議

（委員長報告・質疑・討論・採決・市長の追加

議案提案理由説明・神

栖市選挙管理委員及び

補充員の選挙について）

午後二時一分開議宣告

午後三時十三分開会

（二十六人中二十五人出席）

議案内容

議案第一号 神栖市立学校設置条例の一部を改正する条例

神栖市立明神幼稚園の老朽化に伴い、旧波崎第一保育所を活用し、当該施設に明神幼稚園を移転するため、所要の改正を行うものです。

議案第二号 神栖市立学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

矢田部学校給食共同調理場（土合本町四丁目九八〇九番地二）を廃止し、第三学校給食共同調理場（土合東二丁目六番二五号）を設置するため、所要の改正を行うものです。

議案第三号 はさきおさかなセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

廃止する条例についてであり、株式会社はさきおさかなセンターの解散及び清算終了に伴い、条例を廃止するものです。

議案第四号 平成二十年度神栖市国民健康保険特別会計

（事業勘定）補正予算（第一号）

補正は、歳入歳出それぞれ百四十五万円を追加し、補正後の予算規模を九十二億四千三百三十四万九千円とするものです。

議案第五号 専決処分の承認を求めることについて

神栖市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正、及び地方税法施行令の一部改正に伴い、神栖市税条例について所要の改正を行うものです。

議案第六号 専決処分の承認を求めることについて

神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例

被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費を支給しているが、その額を三万円から五万円にするものです。

議案第七号 損害賠償請求事件に係る和解について

市道一・九号線の通行止めにより提起された損害賠償請求事件について和解するため、地方自治法第九十六条第一

項第十二号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第八号 神栖市道路線の認定について

筒井地内の二路線及び太田地内の四路線について市道として一般の用に供するため道路法八条第二項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第九号 神栖市道路線の廃止について

日川地区の地籍調査により道路形態がなく一般の用に供してない二路線及び筒井地内の一般の用に供してない一路線の廃止について、道路法第十條第三項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第十号 教育委員会委員の任命について

野口 浩委員の任期が六月二十二日をもって満了することに伴い、その後任者として人格が高潔で、教育學術及び文化に関し識見の高い土岐利勝氏を神栖市教育委員会委員として任命するものです。

岩手・宮城内陸地震災害に係る義援金

去る六月十四日発生した「岩手・宮城内陸地震」の被災地に対し、一日も早い復旧と復興を支援するため、神栖市議会から十二万五千元を義援金として、日本赤十字社を通じ被災地に送りました。

議案第十一号 工事契約の締結について ・二〇ゆくぼくとはさき施設改修等工事

去る五月二十七日に入札を執行した結果、落札者と仮契約締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第十二号 工事契約の締結について ・(仮称)海浜第三住宅整備工事

去る六月十日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

報告第一号 平成十九年度神栖市一般会計継続費繰越計算書 深芝浜橋架替え工事、神栖市都市計画マスタープラン策定事業、防災行政無線施設整備事業及び学校給食共同調理場建設事業

予算計上額は道路橋梁費三千五百万円、都市計画費六百五十万円、消防費三億五千三百二十五万円、保健体育費五

億九千五百一十一万九千円、翌年度通次繰越額はそれぞれ、千五百五十万円、二十万円、五千二十七万円、七千六百四十一万四千八百円となりました。

報告第二号 平成十九年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・社会福祉施設整備助成事業 ・広域水産物供給基盤整備事業負担金 ・漁業集落環境整備事業

翌年度繰越額は、社会福祉施設整備助成事業六千八百五十五万円、広域水産物供給基盤整備事業負担金三千四十九万三千円、漁業集落環境整備事業二千四百六万円です。

報告第三号 平成十九年度神栖市一般会計事故繰越し繰越計算書 ・農業用・用排水路整備事業

支出行為負担額二千六百四十六万円に対し、支出済額六百九十三万円、翌年度繰越額千九百五十三万円を計上しました。

報告第四号 財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成十九年度決算並びに平成二十年度事業計画及び予算について

収支決算は事業活動収支の部で千八百九十九万五千七百四十二円が差額、投資活動収支の部で△百三十二万六千三百九十円が差額、合計の神栖市返納金精算額は千七百六十六万九千三百五十二円となりました。

平成二十年度予算は一般会計三千四百二十七万七千円、文化振興特別会計一億二千二百九十九千円、三億四千六百九十八万八千円、収入支出それぞれ五千二十二万九千円を計上しました。

報告第五号 株式会社はさきおさかなセンターの平成十九年度決算について

清算計算書において、資産の収入及び収入合計額六百十三万八千八百三十六円に対し、清算費用の支出合計額八十三万六千七百七十二円、最終貸借対照表(平成二十年三月二十七日現在)の資本金合計額は五百二十九万五千六十四円となりました。

一般質問

ここが聞きたい

平成二十年第二回定例会の一般質問は六月十一日と十二日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



伊藤 大 議員

人事制度改革

問 今後、管理職が六年間に百十七名中百十名が退職をする事態となる。長期的な視野に立った行政運営ができるのか心配である。若手職員の管理職への登用、幅の広い年齢バランスの取れた人事を実施していただきたいと思うが。

(市長) 職員構成の状況等を十分に念頭に入れ、若手職員の登用促進に努めていきます。

問 役職定年について、例えば定年退職前の二年前に役職を定年するとうような取り組みができないか。

(市長) 役職定年制は、人事の硬直化や役職の者の高年齢化を防ぐ効果がある反面、役職定年後の職員の能力活用やモチベーションの維持、給与等の取り扱いなど課題もあるようで、早急な制度導入・運用は難しいと思います。段階的・年次的な導入を十分に検討します。

(仮称)市民交流センター

問 市民交流センターの建設に先立ち、利用する市民の皆さんの意向調査、市民ニーズを、きちんと捉えているのか。

(企画部長) 当該施設の必要性や利用見込み等、各種市民団体等へのアンケート調査を行うなど、広く意見収集に努め、市民ニーズを把握していきます。

敬老祝金

問 今後の財政的な見通しについて

(市長) 平成十九年度に敬老祝金の一人当たりの支給額が二万円に統一され、平成十九年度の実績は支給対象者が九千二百六十三人、支給額で一億八千五百二十六万円。この実績額をもとに、五年、十年後の支給額を試算しますと、五年後の平成二十四年度ではおおむ

ね一万一千人で二億二千万円、また十年後の平成二十九年度ではおおむね一万二千五百人で二億五千万円程度の財政負担を見込んでいます。

問 高齢者の福祉向上のための敬老祝金制度だが、今後の制度のあり方について伺う。

(市長) 当面は継続していく考えです。なお、将来的には高齢者福祉施策の中で、敬老祝金についての見直しを検討していきたいと考えています。

どんぐりクラブ

問 どんぐりクラブ(放課後児童クラブ)は保護者から大変好評だが、保育所同様、現在、待機児童があると聞く。今後のあり方について伺いたい。

(健康福祉部長) 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学一年生から三年生を対象に放課後適切な遊びと生活の場を提供するものです。定員を超える施設については今後利用者の受け入れ体制の充実を図りたいと考えています。



教育問題

問 茨城県全体で見た場合の神栖市の教員の欠員状況と、今後どのような対応を考えているのか。

(教育長) 公立義務教育

小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて、学級数に応じた教職員定数が定められており、加えて茨城県教育委員会では、きめ細かな教育が可能なように、各学校に定数外の加配教員を配置しているが、この加配教員の一部分が欠員となっているのが現状です。神栖市は県内四十四市町村の中で教諭の欠員補充が四番目に多いです。

今後の方策としては茨城県教育委員会への働きかけと神栖市奨学金条例により教育の職についた場合には、奨学金の返還免除という特例により、神栖市出身者の教員の人材育成に努めていきます。

問 茨城県内での神栖市の学力の現状について伺う。

(教育長) 平成十九年四月に全国学力・学習状況調査が実施され、小学校六年生は、国語が県平均で八一・八一点、市の平均が八〇点、算数は県平均が八〇点、市の平均点が七九点で、中学三年生は、国語が県平均八一・九点、市の平均点が七九・二点、数学は県平均七〇・六点、市の平均六六・九点という状況です。

問 波崎地域の給食費の滞納が増えているが今後の対策について伺いたい。

(教育部長) 波崎地域の滞納額は、平成十七年度が七十万八千七百七十二円、平成十八年度が五十九万四千二百二十円、平成十九年度が六十二万八千円です。

また、昨年十月に内部組織として税外収入部会を立ち上げましたので給食費について十分協議をし、改善に向けて努めていきます。



五十嵐清美 議員

区域指定について

問 神栖市の中心的市街地を形成する大野原地区は、区域指定から除外されているが、今後の市の考えについて伺いたい。

(都市整備部長) 神栖市の区域指定は、まちづくり特例市による県からの権限移譲に伴い、市がみずから区域指定をすることが可能となるよう条例化しております。市としては今年度実施する意識調査の分析や、区域指定した地域が市街地として進展する状況等を検証する一方、環境省がすすめる高濃度汚染対策事業の効果について注意深く見守りながら、今後の区域指定のあり方について検討を進めていきます。

学校の耐震化計画について

問 学校の耐震度調査及び耐震化優先度調査結果の公表について伺いたい。

(教育長) 平成十七年、十八年度に行った五校九棟の耐震度調査、平成十八年度に二十四校六十三棟の耐震化優先度調査の結果については、今後、広報紙、ホームページで公表します。

問 学校の耐震化に対する市長の考えは。

(市長) 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は特に重要となります。耐震度調査及び耐震化優先度調査の結果を踏まえ、財政状況をききながら、安全・安心な学校づくりに努めていきます。

土研研究所跡地利用について

問 土研研究所跡地利用の進捗状況について伺いたい。

(市長) これまで策定した土地利用構想や、市議会の土研跡地土地利用推進検討特別委員会からの報告書等をもとに、平成十九年度に土地利用基本計画の策定作業を進め、昨年十一月から財務省関東財務局水戸財務事務所との協議を重ね、各種施設の立地の可能性について検討しております。

問 土地利用の方向性と今後のスケジュールについて。

(市長) 財務省関東財務局水戸財務事務所との協議を重ね、地方公共団体が国有地の払い下げを受ける場合には、公用・公共用に供することが前提で、導入施設の必要性と実現性などの条件が示さ

れ結果、導入する施設等としては、防災機能を持たせた総合公園とし、園内にはアリーナを設けることを計画しています。今後のスケジュールとして、今年度中に国有財産関東地方審議会から答申をいただき、平成二十一年度には用地取得ができるよう積極的に取り組んでいきます。

新型インフルエンザ対策について

問 市として、事前の備えをしようとする考えはあるのか伺いたい。

(健康福祉部長) 平成十九年三月、新型インフルエンザ専門家会議における対策ガイドラインの中で、国・都道府県そして市町村の役割が明示され、現在、県では茨城県新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、組織体制の整備、医療体制の確保、社会機能維持のための情報提供体制の充実

等、具体的マニュアルの作成に入っています。神栖市としては県内市町村用対応マニュアルを参考としながら、関係部署と協議し、実情に沿った対応マニュアルを作成し、組織体制の整備、大流行前の備え、市民への情報提供等について取り組んでいきます。

問 発生後の行動計画の策定、事前訓練の考えはあるのか。

(健康福祉部長) 新型インフルエンザの発生が国内で確認された場合においては、市民への情報の緊急性を最優先に、広報無線・広報車等による情報周知などあらゆる手段を講じ迅速な対応に努めます。また、新型インフルエンザの発生を想定した各種訓練の実施を、県を初め近隣自治体、関連機関及び関係団体等との協力体制の強化を進める中で検討していきます。



長谷川治吉 議員

母子家庭支援について

問 母子家庭は一九八三年に七十一万世帯、二〇〇三年には百二十二万と増えている。神栖市の現在に至る母子家庭における推移と、平均年収はどのように変わってきているのか伺いたい。

(健康福祉部長) 当市における、合併以後の母子家庭の状況は、平成十八年三月末では千四十五人、平成十九年三月末では千百十六人、対前年比七十一人六・七%の増、また、平成二十年三月末では千二百五十七人、対前年比百四十一人十二・六%の増という状況です。平均年収については把握していません。

問 自治体が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭数は。

(健康福祉部長) 平成十九年度の実績は、子育て・生活支援が三十四件、経済的支援が三十四件、公営住宅母子福祉施設の利用が四件となっています。母子自立支援プログラム策定事業の推進に努め、実績として十五名の方からの申し込みがあり、そのうち六名の方が就職したところです。

問 教育訓練講座を終了した人に経費の四〇%、上限二十万円、を支給する自立支援教育訓練給付金を受けた人数は。

(健康福祉部長) 茨城県を取り組みとしては、これまで自立支援教育訓練給付金事業に取り組んでおり、さらに平成二十年度は新たに母子家庭高等技能訓練促進事業に取り組んだところですが、当市での母子家庭の母がこ

れら事業の給付を受けた実績はありません。

教育行政について

問 PTA共済廃業問題について、廃業後も在校生への見舞金の支給は可能ですが、支給期間が過ぎれば多額の積立金が宙に浮くことになり、PTA互助会の運営経過について伺いたい。

(教育長) 茨城県PTA安全互助会として平成三年に組織化され、平成四年度から活動しています。茨城県PTA安全互助会では平成十七年度から負担金の徴収を取りやめ、残余金二億円をもつて見舞金、死亡弔慰金、賠償見舞金等の給付事業を行っているところであり、PTA会員には不利益が生じないようになっています。

く親の目線、子育て支援という観点から、見直すべきではないと考えるが。

(教育部長) 預かり保育については、昨年の九月から市立幼稚園八園において、幼児の心身の健やかな発達育成と保護者の子育て支援をすることを目的に、昨年度を試行期間として、本年度から本格的に運営をしています。そこで、三歳児の要望もあることから、預かり保育実施要項第三条、これは保育対象児についての条文ですが、本格実施となりました本年度から、この実施要項第三条第二項に、前項の規定にかかわらず、園長が特に認めたときは預かり保育の対象とすることができるといふ旨の規定があり、これにより、弾力的な運用も可能となっています。

道路整備について

問 リバーサイド道路として開通して以来、高野・別所間は幹線道路が朝夕渋滞が発生するため、それを避けるための通過車両が生活道路、生活エリアに進入するケースが増加している。歩行する人に大変危険なところであり、近々の車線の拡幅、道路改良が望まれているが、この道路整備の方向性について伺いたい。

(市長) 当該地区はこれまで台風、大雨時において利根川の増水と堤防の未整備により、道路の冠水や家屋の浸水被害が多発している地区であり、また道路も狭く、住民生活に不便を来しているのが現状です。これまでも地区の皆さんから水害に対する安全確保と道路の整備が望まれており、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事

務所へ築堤整備の要望が提出されています。このようなことから、四十年来の課題であった築堤工事は重要な施策として位置づけ、去る五月三十日に額賀財務大臣へ要望活動を実施したところであります。今後とも当該事務所と連携をとりながら、築堤及び道路の整備に向け、さらに努力していきたいと考えています。



山本源一郎 議員

シーサイド道路について

問 旧波崎町時代に神栖の東部地区とつながるシーサイド道路の一部区間の交通が遮断されている。その理由は私有地に無断で道路をつくり、土地の所有者が交通を認めないからである。市長はこの問題にこれまでどのような対応してきたのか。また、今後どのように解決していくつもりなのか。

（市長） シーサイド道路の通行止めに関して、やむを得ない措置とはいえ、地域住民の皆さんにご不便をおかけしていることに對し、まことに申し訳なく思っています。今後とも道路敷地の権限取得を目指して、真摯に交渉を行っていきます。

問 シーサイド道路が強風により数カ所にわたって路面が砂に覆われ、大きな交通の妨げになり、車両の横転など事故を誘発している。その原因は、最近この沿線に設置された風力発電あるのではないか。この風力発電を設置するに当たって、保安林の樹木を伐採し土砂が削り取られているが、その復旧作業が十分ではないのではないか。

（産業経済部長） 風車設置事業者からの保安林内作業許可申請に関する意見書交付の要請文書において、後日問題等が発生した場合、一切責任を持つて対処する旨が明記されていることから、飛砂被害が発生した後であります。事業者と被害の状況及び今後の対応について協議しており、その結果として、事業者においてでき得る限りの対策を講ずる旨の回答を得ています。

特別職の執務室の開放について

問 神栖では特別職の執務室は密室であり、密談の場となっているという、こんな批判の音が聞かれる。執務室の扉を撤去してオープンにすべきではないだろうか。

（市長） 市民に開かれた市政を目指すため、市長室あるいは副市長室のあり方について、私の考えは基本的にオープンであります。したがって、市民の皆さんとの日程等が合えば、いつでもお会いできるよう調整していきます。

（教育長） 教育長室は常時オープンにしておき、いつでも対応できるようになっています。今後とも市民に開かれた教育委員会を目指していきます。

子育て支援や福祉施設の支援について

問 今、市民の間から、保護者の勤務体系に対応して保育時間の見直しを求める声が高まっています。こうした市民の声に對し、どのように応えるつもりなのか。

（健康福祉部長） 保育所の保育時間は一日につき八時間が原則であります。現在公立保育所において七時半から十八時まで保育を行っているところであります。近年保護者の保育ニーズが多様化している現状に鑑み、保育時間の更なる延長を検討したいと考えています。

問 神栖市在住の者が神栖市内に特別養護老人ホームの設立を計画し、用地の取得までしたにもかかわらず、間際になつてこれを否認された経緯がある。今回改めて市に申し出たが、那珂市在住

の者から同様の申し出があったことから、市は公募の方法を採用してこの申し出を受けた。四月に審査委員会が設置され、結果、市は那珂市在住の者を選んだが、その理由は何だったのか。

(健康福祉部長) 応募された開設予定事業者に対し、プレゼンテーションを初め施設運営方針等々さまざまな視点からの質疑、それに対する応答、応募の際提出されました事業計画書等をもとに審査するとともに、評価基準に基づきそれぞれ評価したところです。選定委員一人百点の持ち点とし、那珂市瓜連の開設予定事業者が六百八十三・二五五点、市内の開設予定事業者が六百七十三・六五五点という結果で、具体的には経営努力に関する取り組みを初め設立に向けた動機、運営方針及びプレゼンテーション等において、那珂市瓜連の開

設予定事業者が市内の開設予定事業者を三十二・〇点上回り、また一方開設場所の一部及び資金計画においては、市内の開設予定事業者が那珂市瓜連の開設予定事業者を十二・四点上回り、結果として九・六点の僅差でありました。

消防事務組合と鹿島地方事務組合の合併について

問 消防事務組合と鹿島地方事務組合の合併が現在進められている。廃棄物処理業務とは全く異質の消防業務が同一の事務組合に組み入れられていること、消防職員の人事権は消防長に付与されているにもかかわらず、地方事務組合の事務局長にも付与される懸念があること、また、消防本部の課の統廃合について消防事務組合等の十分な合意がなされないまま、一方的に提示された。活動に支障をきたさないか。

(市長) 事務組合の統合に当たり、それぞれの事務事業に支障をきたさないよう最大限の注意を払って作業をすすめるよう指示しています。

職員の人事について

問 毎年四月に職員の人事が行われるが、市長は人事の一切を副市長に任せてしまっているのではないか。また、一部の議員の意向が人事に大きく反映しているのではないか。その事実関係について伺いたい。

(市長) そのようなことはありません。



安藤 昌義 議員

農業振興について

問 神栖市におけるここ十年余りの農業の推移、生産額、農家数、経営耕地面積、耕作放棄地の状況等について伺いたい。

(産業経済部長) 茨城県が五年ごとに取りまとめを行っている農業センサスをもとにお答えします。まず平成七年、神栖と波崎の合算で農家数が千九百七十三戸、経営耕地面積が千九百六十六ヘクタール、耕作放棄地が二百八十八ヘクタール、農業産出額が百五億五千四百万円となっています。次に平成十二年、これも神栖と波崎の合算で、農家数が千七百六十六戸、経営耕地面積が千六百七十ヘクタール、耕作放棄

地につきましては、県のほうの集計ミスで正確な面積でないことから、割愛させていただきます。次に、農業産出額については百一億四千万円となっています。次に平成十七年、農家数が千五百八十二戸、経営耕地面積が千五百三十一ヘクタール、耕作放棄地が三百五十七ヘクタール、農業産出額は百二十億二千万円となっています。

問 現下の食料・穀物状況についての見解と、農地の保全及び有効利用について伺いたい。

(産業経済部長) 一度遊休地になると、数年足らずで荒廃が進み、再び耕作可能な農地にするには多大な労力と資金が必要とされます。また、日本の食料自給率を見ましても、小麦や大豆など世界的に穀物需要が逼迫する中で、三九%という低水準で推移し、深刻な問題でもあります。市とし

しても農業団体、関係機関と連携しながら、耕作放棄地の解消と発生防止に努めていきたいと考えています。

問 学校給食における米飯給食の実施状況及び市場産物の使用割合、そして今後の方針などについて伺いたい。

(教育部長) 学校給食の主食の米につきましては、一〇〇％神栖産のコシヒカリによる米飯給食を週三回実施しておりまして、米以外の市場産物の使用状況としては、野菜ではピーマン、ミニトマト、水産物についてはイワシのつみれなど、季節に合わせて使用しているところですが。今後、できる限り市場産物の観点から地元食材を使用していききたいと考えています。

問 地産地消の推進について直売所などを設置する考えはないのか。

(産業経済部長) 現在、直売所の設立準備委員会を立ち上げ、参加を希望する農業生産者の募集を行い、生産者に主体性を持たせた直売所の設立に向けて準備を進めているところです。

保安林について

問 海岸地域の保安林の保全について市の考えを伺いたい。

(産業経済部長) 新たな茨城県の取り組みとして、平成二十年度から森林湖沼環境税が導入されましたので、この中で身近な緑の保全、整備の推進事業として松枯れ跡地の復旧が森林づくりの支援策としてあることから、静砂垣や植栽等も視野に入れ取り組んでもらえるよう、県に対してより一層働きかけを行いたいと考えています。



柳堀 弘 議員

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について

問 長寿医療制度の廃止法案が国会に提出されているが、市長の見解を伺いたい。

(市長) 高齢者の医療費の増加、少子化に伴う支え手である現役世代の減少から、これまでの老人保険制度のままでは近い将来、国民皆保険制度自体が崩壊することが懸念されています。したがって、後期高齢者医療制度は将来にわたって国民皆保険制度を持続的・安定的に維持するために必要であると認識しています。

問 廃止された場合、具体的にどのような影響があるのか。

(健康福祉部長) 現在の保険証の回収作業を初め、新たな保険証等の発行作業、事務処理のためのコンピュータシステムの改修及び改修費用の発生、後期高齢者や医療機関等への混乱を回避するための対応、既に徴収した保険料の返還事務など、極めて膨大な事務作業の増加が想定されます。



携帯電話・入れ歯のリサイクルについて
問 携帯電話には、金などの貴金属やパラジウムなどのレアメタル、いわゆる希少金属が使用されている。資源のない日本ではレアメタルの安定供給を確保することが課題となっているが、当市でのレアメタルのリサイクルの必要性と効果について見解を伺いたい。

(生活環境部長) 資源保護の面から素材に戻す必要性と再生利用を推進する効果は大きく、リサイクルは大変重要なものと考えています。
平成十七年四月から個人情報保護法が施行され、携帯内部に保存蓄積された電話帳情報、メール等の個人情報情報が漏れるという心配があり、当市としては、専売ショップでの回収を利用していただくように市民の皆様への広報周知活動を推進していききたいと考えています。

問 不要入れ歯の回収ボックスを設置し、入れ歯に使われている貴金属を抽出・精製し、それで得た収益金を福祉事業に生かしてはどうか。

(健康福祉部長) 今後NPO法人日本入れ歯協会及び市社会福祉協議会と協議調整を図り、不要となった入れ歯のリサイクル事業を実施していきたいと考えています。



青色防犯灯について

問 青色防犯灯の設置について、昨年の第一回定例会において、多面的な検証が必要であるとの答弁があったが、検証の結果を伺いたい。

(生活環境部長) 青色防犯灯を設置したことにより犯罪が減少するかという点に関して、実際に実施している自治体や検証資料等により調査した結果、犯罪を直接防止する効果は得られないとのこと。今後さらに検証を重ねたいと思います。



市内の防犯灯



野口 文孝 議員

神之池の公園について

問 神之池緑地公園の整備に伴って、国有地の払い下げした面積及び価格について伺いたい。

(都市整備部長) 全体の面積は二万三千三百十七・五一平方メートルで、このうち、三分の二に当たる一万四千二百十一・七一平方メートルは有償譲渡で、購入価格は一億九千六百万円です。残りの三分の一に当たる七千五百・八〇平方メートルは、無償貸し付けとなっています。

問 平成十九年度から実施している神之池緑地整備公園再生事業の工事費及び委託費の総額について。

区域指定について

問 大野原及び息栖地区には砒素問題はもちろんのこと、追い打ちをかけるように資産価値が目減りしている状況である。この地域に土地の換地を受けた方々は、鹿島開発に貢献した方たちである。この地区について、区域指定を行うことはできないのか。

(都市整備部長) まちづくり特例市による県からの権限移譲に伴い、平成十九年十月一日に施行した神栖市都市計画法の規定による開発行為等の基準に関する条例に基づき、神栖市都市計画審議会の意見を聞いた上で、市自らが区域指定を行うことができます。

(都市整備部長) 事業費の総額につきましては、平成十九年度、グラウンドゴルフ場十六ホール、トイレ、駐車場及びあずまや等総額で約一億千五百万円です。二十年度以降の事業費は、二十年度約七億円、二十一年度に約一億四千万円程度を予定しており、総額で九億五千五百万円の見込みです。そのうち、二十年度以降の事業費約八億四千万円の四割に当たる約三億三千六百万円を国の補助によるまちづくりの交付金を充当し、実施していく予定です。

問 神之池緑地公園以外に市として現在もしくは近々に計画している公園はあるのか。このような施設は必要がないという声が市民から出ているが。

(都市整備部長) (仮称)南浜緩衝緑地公園、(仮称)浪逆浦緑地公園と波崎柳川土地区画整理地内の公園用地を含め三カ所を計画しています。



関口 正司 議員

医療制度改定後について

問 後期高齢者医療保険制度が始まり、国民健康保険被保険者と後期高齢者医療保険の被保険者の負担はどうなったのか。

(健康福祉部長) 当市の平成十九年度の国民健康保険税年額と平成二十年の後期高齢者医療保険料年額との比較をすると、夫婦ともに七十五歳以上の世帯で、夫と妻の年金収入がともに七十九万円の場合で試算すると、国民健康保険税は二万四千円、また後期高齢者医療保険料は二万二千四百円となり、前年度と比較すると、千六百円の減となります。

国保加入者の負担については本年四月にご承知

のとおり税率改正を行ったところですが。この中で後期高齢者支援分が新たに設けられたことから若干の負担増となるものと考えています。

問 神栖市の国保税収納率は低く、後期高齢者制度の導入、さらに不況と重なり、払い切れなくなり、市民の健康や国保財政に大きな影響を及ぼすことになるのではないかと考えています。

(健康福祉部長) 後期高齢者の低所得者につきましては、七割、五割、二割の軽減措置を講じたところであり、低所得者については、これまでより負担が軽減されるものと考えています。

農業の振興について

問 農業の育成と発展にどのような対策を考えているか。

(産業経済部長) 家族経営協定の推進、認定農業者の育成、経営規模の拡

大等の農業経営基盤の強化など多くの施策を実施して、基幹産業である農業の振興に努め、若者が就労しやすい農業環境づくりの支援をしていきます。

働く職場の確保と労働条件改善

問 市役所で働く、三月末までの一年間の非正規職員の退職者と就職者は何人か。

(総務部長) 退職者は三十五人、採用は四月一日で十二名、二十三名の減となっています。非正規職員の占める割合は四二・四％となっています。

問 もし今の非正規職員の賃金を一時間千円に引き上げた場合、どれくらいの対象者がいて、それに係る原資はどれくらいあるのか。

(総務部長) 非正規職員の賃金は現状では、県内三十二市の中でも高い賃

金水準にあることから、現時点では賃金の引き上げは考えていません。

議員の選挙について

問 二月十日に行われた神栖市議会議員一般選挙で投票の有効、無効の判断に相違があったことに対する今後の対策について伺いたい。

(選挙管理委員会書記長)

今後の対策として、投票の有効無効についての適正な判断を行うためのより詳細なマニュアルの作成、選挙立会人に対して職務の役割や疑問票の有効無効についての判断について、より詳しい説明会の実施、また、選挙立会人は、開票作業が正確かつスムーズにとり行われていることを確かめるため、開票所内を巡回できるものとします。これらによって、立会人の実効性を高め、開票の適正化及び公平性の確保を図ります。

それから、開票体制の見直しを図ります。分類係の事務従事者数を増員し、一つの班で分類する候補者数を減らすことにより、分類作業の誤りを防止します。また複数のチェック体制をつくり、疑問票の混入を防止することとします。審査係と読取不能審査係を一カ所に集約し、疑問票等を一カ所で審査することにより、投票の有効、無効の判断の誤りを防止します。さらに、開票作業の各係に管理職員や過去の選挙事務経験の有無を考慮した適切な人員配置、開票事務従事者全員に研修会や開票リハーサルを実施し、業務内容や役割を十分に説明します。



佐藤 節子 議員

後期高齢者（長寿）医療制度について

問 後期高齢者医療制度の市内の対象者は、どのくらいの人数なのか。また、その中で、今まで世帯主の扶養になっていた方が、どのくらいの割合を占めているのか。

（健康福祉部長） 四月一日現在で、当該医療制度の対象者は六千二百九十七人で、このうち社会保険等の被扶養者だった方の人数は、茨城県後期高齢者医療広域連合の見込みで全体の対象者の約二〇%であることから、おおむね千二百六十人程度となると考えています。

市民協働のまちづくりについて

問 ボランティア団体に対し、どのようなサポート体制をとっているのか。

（企画部長） 地域の活性化活動に取り組む団体に対し、財政的な支援を行うだけではなく、新たに本年度から各団体の活動状況、会員募集、各種補助金情報などを集約し、市民公益活動を支援するホームページを開設するなど、市民、団体、市を結ぶサポートを行っています。

認定こども園について

問 女性の社会進出により働きながら子育てする女性が増加し、保育園の需要が高まっている。その社会的背景の中、幼稚園と保育園の機能、両方をあわせ持つ認定こども園の存在が注目を浴びるようになったわけだが、その具体的な内容

と、どの課で取り扱うのか伺いたい。

（健康福祉部長） 認定こども園は、その運営方法により幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型の四つのタイプがあります。幼保連携型は、認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行う施設です。幼稚園型は、認可幼稚園が保育に欠ける子供のための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えた施設であり、保育所型につきましては、認可保育所が保育に欠ける子供以外の子供も受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えた施設です。地方裁量型については、幼稚園、保育所いずれの認可も受けていない施設が、認定こども園としての機能を備えた施設となります。

なお、当市における認定こども園の担当部署は健康福祉部が所管することが適切であると考えています。

問 平成十七年に、息栖・深芝地域に公立幼稚園をつくってほしいとの請願書が議会に提出され、採択されたにもかかわらず、その後、市では幼稚園を建設する様子は全く見られない。今後、特に深芝小のエリアでは住宅も増え、子供も増えていくと予想されるが、市ではどのように対応していくつもりなのか。

（健康福祉部長） 深芝地区に隣接する神栖三丁目、平成二十年十二月一日開設を目指して、定員六十名規模の保育施設を建設中です。

また、木崎地区に、平成二十一年四月一日開設を目標とした定員六十名規模の保育施設の建設の計画があり、現在、国と協議中です。

この二つの保育施設が整備されることにより、深芝地区を含めた神栖地域の待機児童の解消につながるものと考えています。

（教育部長） 幼稚園施設は、まず人口動向や就園ニーズ等を的確に把握することが必要であり、現在これらの調査、確認をしているところです。保育所整備計画もあることから、そのことも視野に入れ、適切な対応を図っていきたいと考えています。



現在建設中の（仮称）ぴよぴよ保育園



藤田 昭泰 議員

二月十日に行われた 不正な選挙開票事務 の責任について

問 不手際があつて、誤った開票をしたこの事件の責任は、一義的には選挙管理委員会にあると思うが、それは選挙管理委員会のみ責任なのか。

公職選挙法第二七三条は選挙事務従事者として市の職員にその職を委嘱するときは、市長の承認を得る、そしてそれら職員は、忠実に選挙事務を執行しなければならないことを規定している。市の職員に選挙開票事務等の職責を認めた市長の責任は全くないのか。

(市長) 二度とこのような事態を招くことのないよう再発防止に万全を期すべく、選挙管理委員会

が当該報告書にあります再発防止策を速やかに実施されるよう支援、協力をしていくことが責務と考えています。

開票事務に従事する職員の禁止行為について

問 原因究明と責任の所在が明確にされない時点で、選挙事務に従事した職員、特に総務部における幹部職員の人事異動を行ったのか、その理由について伺いたい。

(市長) 定期人事異動の一環として行ったものであり、事務の継続性について担保されているものと考えています。

問 分類系の職員が禁止行為に違反して何度か自分の持ち場を離れ、各候補者の得票数を最終的に集計する第一得票計算係へ行つて、話をしていることが私の調査でわかっている。事実かどうか伺いたい。

(選挙管理委員会書記長)

私も確認したところでは、自らの作業が終了し、開票状況がどのようになっているのか関心があったからということでした。

選挙管理委員が市長に 謝罪した内容について

問 選挙管理委員が、去る四月十八日に今回の事件に対し市長に謝罪したということだが、市長に謝罪した理由と、その内容について、また謝罪に対する市長の対応を伺いたい。

(選挙管理委員会書記長)

選挙管理委員会に対し、これまでの選挙開票時から調査取りまとめに至る、そして議員協議会に対する報告、説明等一連の対応について、慰労の言葉をかけた。そして、その他については、社会通念上、儀礼の会話がなされたというふうに受けとめていただければと思います。

神栖市議会議員一般選挙 における投票の効力に関 する調査報告書について

問 当該調査報告書では、審査係と選管事務局とで有効か無効かの判断を行った結果、無効と判断し、選挙長が選挙立会人の意見を聞き、無効と決定したとされているが、事務局の誰が、どのように選挙長及び選挙立会人に説明したのか。

(選挙管理委員会書記長)

選挙管理委員会事務局が選挙立会人に対して、候補者の何人を記載したかを確認しがたいもの、また二人の名前が記載されていることから、どちらに投票したかわからないので、無効として判断すべきものである旨、説明したところです。それにつきまして、特に立会人の皆さんから異論がなかったことから、その結果を選挙長に報告をしました。さらに、選挙長が選挙会において選挙立会人に再度確認しましたが、その時

点においても特に異論はなされなかったことから、最終的に選挙会として決定をしたところです。説明は選挙管理委員会事務局の書記が、その任に当たっています。

問 当該調査報告書を作成するに当たり、関係者からの聞き取り等によると書いてあるが、だれが、だれに、どのような方法で聞き取りをしたのか。

(選挙管理委員会書記長)

報告書を作成するに当たり、二月二十六日から四月三日にかけて選挙管理委員会事務局書記が後藤潤一郎氏に係る開票ラインの係員に、延べ二十五名に対し、電話や面接等により聞き取り調査を実施しました。なお、選挙立会人に対しては、聞き取りは行っておりません。



遠藤 貴之 議員

災害時の避難場所について

問 避難場所と避難経路の見直しの必要性を強く感じている。防災体制の取り組みについて伺いたい。

(生活環境部長) 避難場所については、市内全域七十三カ所を指定しています。水・食糧・毛布等の生活必需品については、市役所及びコミュニティセンター三カ所、今年度、波崎総合支所においても備蓄を予定しています。加えて、食糧・医薬品・建設資機材など、災害時に優先的に提供していたために、それぞれの関係する民間会社等と災害協定を締結しています。

学校給食の安全性について

問 海外への食品依存度が高く、素材が外国のものなど、安全な食品を選択することが大変難しくなっています。給食の安全を確保するために、中国ギョーザの教訓はどのように生かされているか。

(教育部長) 児童生徒に、安全で安心な給食を提供するという観点から、食材等の選定には特に慎重に対応するように、納入業者より食材ごとに産地証明を添付させています。また、中国産食材については、特に注意を払っており、その他の食材購入についても慎重に検討し、調査し、購入しているところです。

問 食育の取り組みについて伺いたい。

(教育部長) 学校給食の果たす役割としては、児童生徒への栄養バランス

のとれた食材を提供し、子供の食の自己管理能力の育成、給食等を活用した食文化の継承など、児童生徒の心身の健全な発達に大きな教育的な意義を有するものと考えています。また、今年度、学校現場にも栄養教諭が一名配属され、専門的に食育の指導に取り組んでいくところです。

市民協働について

問 市民協働の考え方は、住民自治ということであり、市民に大きな責任と協力を求めているわけです。市民協働を今後の神栖の進むべき道を支える大きな礎ととらえている協働まちづくりの基本的な考え方を伺いたい。

(企画部長) 市民協働の基本的な考えとしては、市民と行政とがパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けてともに考え、ともに協力し

て行動することと考えています。市民の自主性を尊重しながら目的を共有し、お互いに役割と責任を明確にして取り組むことが大切かと考えています。市民協働を円滑に進めるルールとしては、対等の原則、自主性尊重の原則、公開の原則、情報共有の原則などの基本原則のもとに、情報の共有化や透明性を確保しながら、市民協働を進めて行きたいと考えています。

神栖市議会議員一般選挙について

問 分類係と点検係を担当した職員は、疑問票と有効票との異なる判断をなぜ自分でしたのか。

(選挙管理委員会書記長) 「後藤純一郎」と記載された十五票が有効票の中に混入していたことは、候補者でありました後藤潤一郎氏から異議申し出があり、それを受け、二月二十六日に実施いたし

ました開披再点検において判明したものです。有効票の中に混入していた原因については、分類係及び点検係において疑問票として処理し、審査係へ回付すべき票でありましたが、結果的に一字の誤りもない完全有効票として計数係へ回付してしまったものです。このことは、選挙管理委員会事務局が開票事務従事者に対し、誤記した票、他事を記載した票、単に記号・符号を記載した票等の取り扱いについての具体的な指示事項を徹底して対応できなかったことが原因だったと考えています。

委員会での審査経過

本会議において六件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

●教育環境委員会

(五十嵐 清美 委員長)

〔議案第一号〕

問 第一保育園の施設を明神幼稚園として利用するということだが、この地域でこれから子どもが増えるということはないのか。

答 子どもの数は横ばいか、下降の傾向だろうと考えています。



第一保育園

〔議案第二号〕



第三学校給食共同調理場

問 給食の搬送の時間はどうなっているか。

答 一番遠い学校で四十分かかりますが、コンテナ車に保温の機能がついているので大丈夫です。

問 建設費が高くなったことと理由としてHACCP

(米国で発案された食品衛生管理の方式)の基準が厳しくなったことを挙げているが、これは認可を目指したもののなか。

答 HACCPの認可を目指したものではありませんが、学校給食衛生管理基準により厳しいチェックを求められるようになったことから、それが工事費に反映されたということです。

問 原油、穀物の値上がりにより、給食費の保護者負担はどうなるのか。

答 給食費については現在、大変苦慮しており、給食費負担を上げるのか、維持するのか、今後検討してまいります。

●都市産業委員会

(三好 忠 委員長)

〔議案第七号〕

問 原告である道路沿線の民間施設が損害賠償請求をし、和解案では、本件請求を放棄するところがあるが、どのようなことか伺いたい。

答 原告から損害賠償の請求はありましたが、原告が請求を放棄したため、損害賠償額に対しての市の支払いは、ないということでの和解であります。

問 調停が不成立におわたのは、金額に折り合いがつかなかったからか伺いたい。

答 顧問弁護士と協議の際、損害賠償に該当するようない不法行為及び不適切な案内等は存在しないため、損害賠償は認められないこと。又調停で解決すべき事柄ではないことを確認して

おり、麻生裁判所においても調停協議の結果、調停不成立となったものであります。

問 損害賠償請求事件の和解と経過について伺いたい。

答 和解するための提出議案であります。経過については、平成二十年二月二十二日東京地方裁判所において弁論手続きが行われ、和解勧告がなされ、平成二十年三月二十四日東京地方裁判所で和解合意の協議がされたものであります。

〔議案第九号〕

問 市道廃止後の用地は、その後どうなるのか。

答 市道廃止後の用地の取り扱いについては、普通財産としての管理となります。

平成20年神栖市議会・第2回臨時会

神栖市議会は、平成20年第2回臨時会を7月24日、会期1日間の日程で開き、条例に関するもの1件、専決処分に関するもの2件、報告に関するもの1件、意見書に関するもの3件、計7件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市地域活動支援センターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成20年度神栖市一般会計補正予算（第1号）	承認
報告第1号	鹿島港湾運送株式会社の平成19年度第38期営業報告及び平成20年度事業計画について	報告済
意見書案第2号	土木研究所跡地払い下げに関する意見書	原案可決
意見書案第3号	利根川下流域（別所地区）の築堤の早期設置を求める意見書	原案可決
意見書案第4号	航路の維持浚渫に係る企業負担割合の軽減並びに北公共埠頭の機能拡充に関する意見書	原案可決

会議の経過

○七月二十四日（木）

議会運営委員会

（議案の取り扱い等）

午前九時三十二分開会宣言
午前九時四十四分開会

本会議

（開会・議席の指定と一部変更・議案等の市長提案理由説明・質疑・採決・意見書案の議員提案理由説明）

午前十時十四分開会宣言
午前十一時二十五分開会
二十六人中二十五人出席

議案内容

議案第一号 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年二月十日執行の神栖市議会議員一般選挙における開票事務事件に関し、選挙事務の信頼性を損なう事態が生じたことについて、責任を明らかにするため、市長の給料月額を平成二十年八月から二十一年一月分のものに限り十分の一減額するものです。

議案第二号 専決処分の承認を求めることについて

・神栖市地域活動支援センターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例
神栖市地域活動支援センターのサービスを受ける低所得1・低所得2に該当する方の月額利用料金の負担上限額を三千七百五十円から千五百円にするものです。

議案第三号 専決処分の承認を求めることについて

・平成二十年度神栖市一般会計補正予算（第一号）
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億八千百七十二万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ三百三十一億百七十二万七千円とするものです。

報告第一号 鹿島港湾運送株式会社の平成十九年度第三十八期営業報告及び平成二十年事業計画について

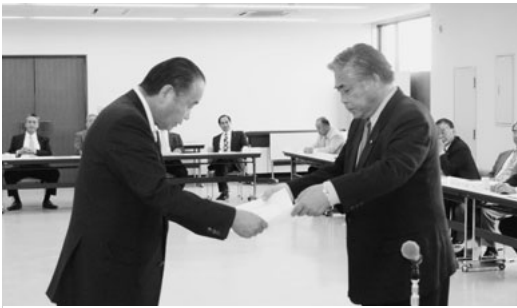
平成十九年度の当社の貨物取り扱い状況は二百七十万トンであり、対前年比で七十六万トン（三十九%強）の増加となりました。売り上高は二十五億八千三百万円となり、対前年比で四億三千四百万円

(二十%強)の増収となりました。

平成二十年度は荷役機械の代替に総額一億二百万円の設備投資を行います。営業収入については、取扱貨物二百八十七万トンを確保し、荷役料十七億一千七百万円、貨物運送料五億八千万円で、合計二十五億七千万円を見込んでいます。

全国市議会議長会から感謝状の贈呈

五月二十八日、宮川 一郎議員(前議長)が全国市議会議長会において地方財政委員会委員として活躍した功績に対し、感謝状が贈呈されました。



宮川 一郎 議員(右)

議席番号の指定と一部変更

議席番号	氏 名
3 番	後 藤 潤一郎 議員
5 番	五十嵐 清 美 議員
6 番	佐 藤 節 子 議員
7 番	安 藤 昌 義 議員
8 番	飯 田 耕 造 議員
9 番	伊 藤 大 議員
10番	古 徳 等 議員

神栖市議會議員一般選挙に係る当選人の更正決定の選挙会が七月六日に行われ、後藤潤一郎氏の当選を決定しました。一方、関口正司氏が当選を失っていることから、第二回臨時会において左記のとおり議席番号の指定と一部変更を行いました。その他の議席番号については変更ありません。

議席番号 3 番



氏 名	後藤 潤一郎
住 所	柳川4141番地33
職 業	会社員
党 派	無所属
当選回数	2
所属常任委員会	教育環境委員会

【選挙管理委員】

大 槻 敏 彦
作 田 ^{みつ} 允 子
津久浦 寿 夫
石 毛 進

【補充員】

1	須 田 光 一
2	藤 田 眞 靖
3	宮 本 正 弘
4	菅 谷 昭 夫

平成二十年六月十九日、第二回定例会において神栖市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ次の方々が当選されました。

神栖市選挙管理委員及び補充員の選挙について

今臨時会において3件の議員提案を可決

平成20年7月24日第2回臨時会において3件の議員提案が提出され、慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。可決された意見書は各関係大臣に提出しました。

意見書案第2号

土木研究所跡地払い下げに関する意見書

提出者 大槻邦夫 議員

土木研究所跡地については、昭和36年に建設省土木研究所鹿島試験場として設置され、昭和55年4月に同試験場がつくば市に移転して以来、未利用地となっております。

当地は、国道124号線に隣接した当市の中心市街地に位置し、21.5ヘクタールもの面積を有しているにもかかわらず、30年近くも未利用地となっており、市民のこの土地によせる期待は日増しに大きくなっており、本年4月からスタートしました「神栖市総合計画」においても、新たな広域都市拠点として極めて重要な位置付けがされており、当市の顔として相応しい都市機能の整備が是非とも必要であると考えております。

よって、土木研究所跡地の早期払い下げに、特段のご配慮を賜りますよう強く要望するものであります。



土木研究所跡地

意見書案第2号
「土木研究所跡地払い下げに関する意見書」



利根川下流域（別所地区）

意見書案第3号
「利根川下流域（別所地区）の築堤の早期設置を求める意見書」



北公共埠頭

意見書案第4号
「航路の維持浚渫に係る企業負担割合の軽減並びに北公共埠頭の機能拡充に関する意見書」

利根川下流域（別所地区）の築堤の早期設置を求める意見書

提出者 三好 忠 議員

本市の別所地区は、利根川の河口部にありますが、築堤が未整備であることから台風シーズンになりますと、利根川上流域での大量の雨による利根川の増水によって、毎年、住宅冠水被害に遭遇し、安全・安心した生活を送れない状況であります。

また、近年は爆弾低気圧の発生や自然環境の異常変動によって、日本各地に集中豪雨をもたらす甚大な被害が発生しておりますが、このような被害が本市の別所地区にいつ押し寄せるか市民は不安な日々を過ごしている状況です。

そのため、長い間、市当局及び市民が築堤整備を要望してきましたが、未だ実現しておりません。

つきましては、地区住民の長年の悲願であります、利根川下流域（別所地区）の築堤の早期設置を求めるものであります。

航路の維持 ^{しゅんせつ}浚渫に係る企業負担割合の軽減 並びに北公共埠頭の機能拡充に関する意見書

提出者 三好 忠 議員

鹿島港は、鹿島臨海工業地帯の中核である工業港としての役割に加え、高速道路など基幹道路網の整備により、茨城県内をはじめ千葉県や東京都といった首都圏からのアクセス条件が整っており、専用貨物のほか、一般貨物も集積する商業港としての役割も担っております。

また、近年の海上輸送の形態は、改正省エネ法を受けて、二酸化炭素排出量削減の方法として、船舶での海上輸送に注目が集まる中、輸送能力の向上、輸送コストの削減など輸送の効率化も進められ、飼肥料や合板を取り扱う荷主からは、大型船舶に対応した水深岸壁の早期整備が要請されております。

さらに、世界的規模の競争社会において、企業の競争力を高めるためにも、航路浚渫に係る企業負担割合の更なる軽減が要請されております。

つきましては、航路の維持浚渫に係る企業負担割合の軽減並びに北公共埠頭－13m岸壁の早期事業化について、格別のご配慮を賜り、早期実現されるよう強く要望する。

委員会が先進地視察調査を実施

地縁団体事務の概要・指定管理者制度について視察 = 総務企画委員会

総務企画委員会では、5月21日から23日の日程で、富山県富山市の「地縁団体事務の概要」及び金沢市の「指定管理者制度」についての調査のため、視察を行いました。

富山市では、町内会の名義で登記できるように、町内の相談に応じている。古くから町内会の区民館等土地建物は、相続等で町内会の名義にできないなどの問題となっていたが、法律の改正により、町内会が地縁団体として法人格を取得することによって、町内会名義にできることとなり、地縁による団体として253件が法人格を取得しました。

金沢市では、指定管理者制度3年目を迎え、より透明性・公平性を高めるため第三者評価を試行しました。第三者評価は事業の必要性や事業の成果を客観的に確認し、費用対効果を見極めながら、評価の内容を公表し、市民へ説明責任を果たすためのものです。



子育て支援センター、シルバー人材センターについて = 健康福祉委員会



健康福祉委員会は、5月13日から15日の日程で、愛知県高浜市、岐阜県高山市の福祉行政についての調査のため視察を行いました。高浜市シルバー人材センターでは、シルバーの力を借りての子育て支援のための児童クラブの運営や年末にはシルバーフェスタ「シルバー市民感謝の日」を催しシルバー活動の紹介、藁工芸作品などの販売コーナーなどを開き高齢者が生き生きとした社会生活を続けている姿を次の世代に伝えています。高山市では子育てについて「0歳から18歳までのトータルケアの実現」を目指して関係機関の連携（ネットワーク）の強化に努め、少子化対策に目標人数を定め手厚い保護政策を取りながら、市民の人口は減少しているのに、子どもの数は増えていることについての説明を受けました。

教育行政、防災行政について調査 = 教育環境委員会

教育環境委員会は、平成20年5月12日から14日の日程で、長崎県大村市の「学校2学期制について」、長崎県長崎市の「不法投棄110番について」の調査のため視察を行いました。

大村市では、18年4月1日より学校2学期制を取り入れ、1学期ごとの期間が長くなるメリットを生かし、子ども達と教職員の更なるふれあいを目指して事業を展開していました。

長崎市では、フリーダイヤルやインターネット上から、24時間体制で不法投棄の情報を受け付けており、また、現役警察官を登用するなどしているため、不法投棄の情報を受けてからの警察・司法との連絡が非常に円滑に行われていました。



地籍調査、住みよいまちづくりについて視察 = 都市産業委員会



都市産業委員会は、5月21日から23日の日程で、北海道恵庭市の地籍調査事業について及び道と川の駅の概要について、苫小牧市の緑のまちづくりについて調査のため視察を行いました。恵庭市の地籍調査事業は、国の国土調査事業十箇年計画に乗って取り組んでおり、事業の内容及び進め方、問題点、課題点などの現状について、お話を伺いました。また、水辺プラザ機能を持たせた道と川の駅「花ロードえにわ」を現地視察しました。苫小牧市では、緑の基本計画「新グリーンフルプラン21」を策定し、緑地の保全と緑化の推進を総合的に実施しており、生活の豊かさを実感できる緑にあふれた都市の形成に向けて取り組んでいます。

市議会のうごき

(平成20年6月～8月)

6月

3日 議会運営委員会
10日 議員協議会
10日 第2回議会定例会開会
11日 一般質問
12日 一般質問
13日 議案質疑
16日 総務企画委員会・健康福祉委員会
教育環境委員会・都市産業委員会
19日 議会運営委員会
19日 第2回議会定例会閉会
25日 鹿行市議会議長協議会

7月

1日 茨城県市議会議長会視察研修会
10～12日 議会運営委員会先進地視察
青森県五所川原市議会
秋田県大館市議会
13日 水防訓練
14日 鹿島地方事務組合議会視察
18日 鹿行広域事務組合臨時会
24日 議員協議会
議会運営委員会
第2回議会臨時会
29日 消防組合議会視察

8月 (予定)

4日 議会だより編集委員会
6日 鹿嶋臨海工業地帯開発協議会
7日 意見書提出 東京永田町
23日 第3学校共同調理場竣工式

次回の9月議会予定

期 日	曜 日	議会日程 (案)
5日	(金)	本 会 議 (開会, 提案理由)
6～7日	(土)～(日)	休 会 (休 日)
8～9日	(月)～(火)	本 会 議 (一般質問)
10日	(水)	本 会 議 (議案質疑)
11日	(木)	休 会 (常任委員会)
12日	(金)	休 会 (決算特別委員会)
13～15日	(土)～(月)	休 会 (休 日)
16日	(火)	休 会 (決算特別委員会)
17～19日	(水)～(金)	休 会 (議事整理)
20～21日	(土)～(日)	休 会 (休 日)
22日	(月)	本 会 議 (閉 会)

お知らせ

左の予定表は平成20年第3回定例会(9月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172 (直通)

編集後記

今回は平成二十年第二回定例会と第二回臨時会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第十四号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二 (直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 佐藤 節子
副委員長 遠藤 貴之
委員 柳堀 弘
三好 忠
五十嵐 清美
後藤 潤一郎